

病院・在宅医療・介護の連携の取組状況・課題等について

別紙2

| 設問 | 1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要 | 2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等 | 3 その他自由意見 |
|------|--|---|--|
| 平塚市 | <p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、一部を平塚市社会福祉協議会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置 ②医療・介護関係者向け研修や動画配信を実施（地域の医療・介護関係者に対する多職種の会議を年10回超開催し、専門職にもわかりやすい説明動画を配信。） ③地域住民への在宅療養者の急変時対応や在宅看取りに関する普及啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①②③関連URL https://hmc-renkei.jp/ <p>また、市としては、④現状を把握し、課題の抽出や対応策を検討するため、地域の医療・介護関係者等が参画する会議（平塚市在宅医療介護連携推進協議会）を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ④関連URL https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyodo/page-c_01738.html <p>在宅医療介護連携推進事業 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/fukushi/page-c_01034.html</p> | <p>2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等</p> <p>(1) 平成29年に5者（3師会、社協、市）で結んだ連携協定を結ばせていただいた。附属機関として平塚市在宅医療介護連携推進協議会を開き、年に3回、3師会、主要3病院、介護サービス事業所等との会議を開いて在宅医療・介護連携推進事業の進捗について協議をし、連携支援センター運営定例会を概ね毎月開いて連携支援センターの困難ケースや研修企画について主に医師会に判断を仰ぐ体制を構築している。</p> <p>(2) (3)コロナ前に比べて少なくなった研修を同数かそれ以上にするために、参加者・職種を増やすための研修内容や方法の刷新／施設職員の看取りへの関心を増やし、急変時の対応についても、利用者本人の意思を尊重した対応ができるような支援／施設配置医師のなり手を増やしたい／訪問介護従事者が研修へ参加できる環境作り／住民の在宅医療や介護に関する理解・意識の向上</p> | |
| 秦野市 | <p>①地域の資源・介護資源の把握については、医療資源を把握している健康づくり課とともに、当課の介護資源及び、地域高齢者支援センターが把握している地域資源を、秦野市地域資源共有システム内「なでしこLink」に蓄積し、昨年から一般公開を実施。</p> <p>②在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策については、協議会は年2回、作業部会は定期的には年3回と考えている。これまでの取り組みについても評価することで、今後の秦野の目指すべき姿を医療と介護関係者と検討し、共有することを目指し進める。</p> <p>③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進については、医療・介護・消防（救急）の円滑な連携をする。</p> <p>④在宅医療・介護関係者に関する相談支援については、令和4年度から、在宅医療・介護連携推進事業の一部事業を秦野伊勢原医師会に委託し、医療・介護の関係者の方々のための相談窓口「秦野市在宅医療・介護連携相談支援室」を開設し、医療・介護連携機関への支援（調整・情報提供）を実施。</p> <p>【添付資料】 ①～④関連資料：別紙（令和7年度の取組予定）</p> | <p>(1)連携の状況について、貴自治体の受け止めについて 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築推進を図るために地域の医療・介護関係者と地域の「目指すべき姿」を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進している。 ・令和12年度（2030年度）には3人に1人が高齢者となり、令和22年度（2040年度）には高齢化率は38.8%となる今後も高齢者人口は増加する見込みです。85歳以上の後期高齢者が増加し、医療と介護双方の支援を必要とするケースが増えてくるため、関係機関の連携体制の構築を行う必要があると考え、昨年度から多職種研修会（ワールドカフェ方式）の研修会を実施している。</p> <p>(2)貴自治体における課題をご記載ください。 ・医療・介護ニーズの増大 →85歳以上の後期高齢者が増加し、医療と介護双方の支援を必要とするケースが増えている。 ・支援体制の限界 →独居や支援してくれる親族がいない高齢者が増え、在宅生活が困難になると、入院や施設入所を勧めざるを得ない。 ・家族の不安 →在宅での看取りは家族にとって未知の経験であり、急変時の対応などに強い不安を抱えている。 ・多職種との連携について →職種間の役割・職務の理解不足・立場の違いによる見解の相違がある。本市では多職種によるワールドカフェ方式の研修会を開催。顔の見える関係を築いていく。</p> <p>(3)議会や関係団体からいただいた意見・要望等がありましたらご記載ください。 特記事項なし</p> | |
| 伊勢原市 | <p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、在宅医療・介護連携相談支援センターは伊勢原協同病院へ委託し、次の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅医療及び介護連携に関する相談支援 ②地域における関係機関との連絡調整 ③地域の医療・介護関係者の研修 ④地域住民への普及啓発業務支援 <p>①関連URL https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/202108180059/…</p> <p>②③④関連資料 添付1～3</p> | <p>(1) 日頃から伊勢原市在宅医療と介護連携推進会議等を通じて介護保険施設と協力医療機関が連携し、適切な対応が図られているほか、在宅医療を担う診療所やそれを支える薬局・訪問看護ステーション、ケアマネジャーなど多職種による連携体制が構築できている。</p> <p>(2) ①効果的・効率的な窓口の運営及びコーディネーター業務を遂行するための在宅医療・介護連携相談支援センター事業実施のノウハウの不足 ②事業の継続性、質の確保の観点から、市役所内の職員のキャリアパスや、継続性を持った人員配置等に配慮が必要 ③事業の必要性を医療・介護関係者等に認識してもらうことが困難</p> <p>(3) ①在宅医療・介護連携相談支援センターの相談数の伸び悩み（年間20件程度） ②在宅医療と介護の連携推進は、制度の変化やニーズに応じて常に見直しと改善が求められるが、この事業における成果がわかりにくい。</p> | <p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の実情を踏まえた在宅医療と介護の連携の推進が必要という目的の事業であるが、序内において、この事業の担当課、医療の担当課、介護保険の担当課の3課の情報共有や連携が十分とれているとは言えない。</p> |

| 設問 | 1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要 | 2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等 | 3 その他自由意見 |
|-----|---|---|-----------|
| 大磯町 | <p>○介護保険法（地域支援事業）における在宅医療・介護連携推進事業を中郡医師会（二宮町と共同）に委託している。中郡在宅医療・介護連携支援センターにて月1回程度、定例会を開催し、次の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療・介護関係者に対する周知・地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集 ・情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用 ・将来の人口動態、地域特性に応じたニーズの推計（在宅医療など） ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置。コーディネーター（中郡在宅看護連携協議会より3名）の配置 ・保健・医療・福祉専門職を対象とした在宅医療・介護連携に関する研修会の開催（年1回） <p>中郡医師会HP（在宅医療）のURL http://www.kanagawa.med.or.jp/nakagun/sub5.htm</p> <p>○在宅医療多職種連携会（二宮町と共に） 在宅医療多職種連携の推進のため、地域の関係機関の連携体制等について協議している。（年2回）各職能団体における活動内容や医療・介護連携における課題等を協議している。また、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるようにすることを目的に住民向け講演会を開催している。（年1回）</p> <p>○地域ケア会議 介護保険法における地域ケア会議を開催している。中郡医師会Drに参加いただき、医療介護連携における個別課題解決や地域課題が解決できるよう協議している。</p> | <p>（1）当町は、人口規模や町内の面積がコンパクトな地域であるため、医療・介護の関係者との連携がとりやすい状況にあると認識している。</p> <p>（2）現在の町内資源の中で可能なことについては、関係機関からの協力を得て、実施することができていると考えているが、小規模自治体ゆえの資源不足は感じている。今後の課題として、他市町で取り組まれている「看取り」等の当町で全体への周知に至っていない内容が課題になると考えている。</p> <p>（3）特別な意見や要望については、受けていない。</p> | |
| 二宮町 | <p>○介護保険法（地域支援事業）における在宅医療・介護連携推進事業を中郡医師会（大磯町と共同）に委託している。中郡在宅医療・介護連携支援センターにて月1回程度、定例会を開催し、次の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療・介護関係者に対する周知・地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集 ・情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用 ・将来の人口動態、地域特性に応じたニーズの推計（在宅医療など） ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置。コーディネーター（中郡在宅看護連携協議会より3名）の配置 ・保健・医療・福祉専門職を対象とした在宅医療・介護連携に関する研修会の開催（年1回） <p>中郡医師会HP（在宅医療）のURL http://www.kanagawa.med.or.jp/nakagun/sub5.htm</p> <p>○在宅医療多職種連携会（大磯町と共に） 在宅医療多職種連携の推進のため、地域の関係機関の連携体制等について協議している。（年2回）各職能団体における活動内容や医療・介護連携における課題等を協議している。また、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるようにすることを目的に住民向け講演会を開催している。（年1回）</p> <p>○地域ケア会議 介護保険法における地域ケア会議を開催している。中郡医師会Drに参加いただき、医療介護連携における個別課題解決や地域課題が解決できるよう協議している。</p> | <p>○地域が狭く、医療・介護連携においては、顔の見える関係が築けている。</p> <p>○諸々の会議においては、入退院支援におけるルールの統一の課題等が挙げられている。また、身寄りのない高齢者の入退院支援における支援の困難さの課題が挙げられている。</p> <p>○それぞれの職域において、支援における課題等が挙げられているも、業務多忙のため、課題を協議できる時間が取れない。</p> | |

秦野市在宅医療・介護連携推進事業 令和7年度の取組予定

第9期 秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～8年）

基本理念：健康で歳を重ねることを楽しみながら自己実現を図り介護される時期を遅らせましょう

いつまでも安心して楽しめるみんなで支え合う社会を作りましょう

政策目標：高齢者とともに取り組む住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

：寝たきりにさせない、認知症になっても安心な社

令和7年度の取組の方向性について 次期計画に向けた方向性の確認

- 1 地域の実情を把握・分析
 - 2 地域の医療・介護関係者と地域の「目指すべき姿」を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進する。
 - 3 地域の医療・介護関係者の意見から見えてきた課題に対して、対応策を講じていく。

別紙

R7.6月
高齡介護課作成

| ①現状分析・課題抽出・施策立案 | | 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、現状の分析、課題の抽出、施策の立案 | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|--|---|---|--------------------|-----------|---|---|-----------------------------|--------------|---|---|-----------------------------|
| 項目 | 令和7年度の取り組みの方向性 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| (ア) 地域の医療・介護資源の把握 | <ul style="list-style-type: none"> ●定期的な更新作業 ●秦野市地域資源共有システム活用と一般公開の開始 ●健康づくり課が実施している事務との協力 <p>●一般公開、随時更新</p> | | | | | | | | ●医療機関への調査票作成 (健康づくり課と調整) | ●医療機関へ調査票の送付 | | | |
| (イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ●協議会の開催 作業部会で検討した本事業の目的及び目標とその対策、進め方の方向性について確認し、それぞれの団体がその実現化に結び付けるための役割について協議する。 第1回 令和7年6月～7月頃を予定 第2回 令和8年2～3月頃を予定 | | | | | 第1回 7月14日 | ○令和7年度取組予定の確認 ○在宅医療・介護連携に関するニーズ調査について | | | | | 第2回 3月頃予定 ○今年度の報告 ○来年度の方向性についての確認 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●作業部会の開催 作業部会全体で実施。 部会委員全員でスケジュール確認後、前半部分（入退院支援・日常生活支援）についてグループ分けを行い、それぞれに必要な調査内容やアンケート類の実施等について検討を行い実施。その情報をもとに具体的な対応策を検討する。対応策に基づき、研修会や講演会の実施、及び成果物の作成も検討する。 実施に当たっては、部会員の参加も依頼する。 | | 第1回 6月10日 | ○今年度の進め方について確認 ○ニーズ調査の実施について検討 ○今年度スケジュールの確認（成果物・講演会等のイベントの内容等、多職種研修会の内容検討） | | 第2回 9月16日 | ○研修会等イベント前には適宜事前打合せを実施 ○それぞれの職務の中での推進 ○研修会や講演会など、対応策の実施への協力 | | | | 第3回 2月頃予定 ○市民公開講座の報告について ○来年度の方向性について確認と、対応策の検討 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●本市における課題抽出のためのデータ整理 現状を把握するため、医療介護に関する客観的データの収集及びこれまでのヒアリングや市民アンケートを整理し、課題抽出のための基礎資料とする。 | | ○データ収集・ヒアリング 作業部会で検討した「目指すべき姿」の指標となる項目を調査して把握 | | | | | | | | | | |
| (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●救急搬送を行う、消防（救急）組織との情報共有方法の検討 ●【相談支援室】訪問診療・往診を提供する医療機関と訪問看護ステーションとの連携体制の構築 ●相談支援室との定期的な打ち合わせの実施 | | | | | | ●検討したテーマに沿った対応（連絡会や講習会等）の実施 | | | | | | |
| ②対応策の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●専門職向け相談窓口対応 | | | | | | ●相談対応の実施 | | | | | | ●相談・活動状況報告 |
| (キ) 地域住民への普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●終活支援（エンディングノートの配布・活用の推進） ●地域住民に普及するための媒体作成 ●市民向け啓発事業の実施 | | | | ●エンディングノート配布・活用の推進 | | | | | | | | ●市民向けシンポジウムの開催 2/11(水・祝) |
| (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●課題を解決するための具体的手段として検討された情報共有の支援の実施 | | | | | | ●具体的な対応策実施のための準備 | ●具体的なテーマに沿った情報共有支援の実施（在宅サマリー改訂、医療用SNSについて情報収集等） | | | | | |

| | | | |
|-----------------------------|---|--|--|
| (力) 医療・介護 関係者の研修 | <ul style="list-style-type: none">●令和7年度ケアプラン指導研修会の合同開催●多職種研修会については秦野市医師会に委託。今後の開催時期や内容については作業部会でも合わせて検討 | <ul style="list-style-type: none">●6/26(木)多職種連携のための研修 講師:川越 雅弘医師 (内容) 多職種での情報共有・連携の体制について等 | <ul style="list-style-type: none">●11/19(水)ケアプラン指導研修会との合同研修会 在宅医療の現場から(テーマ未定) 講師:医療法人社団悠翔会 佐々木淳氏 |
| | | | <ul style="list-style-type: none">多職種連携のための研修会の実施(年2回開催予定) 1回目候補日:10月23日または30日のどちらかで予定 (ワールドカフェ形式) |

伊勢原市在宅医療介護連携推進事業 令和6年度の取組と令和7年度計画

| 検討項目 | めざす姿・目標 | 令和6年度の取組 | 令和7年度計画 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
|-------------------------------|--|---|--|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|
| (ア) 地域の医療・介護資源の把握 | 地域の医療機関、介護事業所等の住所、連絡先、機能等を把握し、その情報と合わせて、リスト又はマップを作成、活用する。 | <p>【伊勢原市の目指す姿】 1 在宅医療介護連携の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる。 2 在宅医療・介護の従事者間の職員連携体制が構築される。 3 在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む。</p> <p>【めざす目標】</p> <p>1 在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療及び介護従事者が抱える課題について、ネットワーク会議等による医療と介護の連携の課題について把握し、必要な取組について検討する。 <p>2 在宅医療・介護従事者間の連携体制が構築され、研修等を通じて、資質向上を図ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護の従事者向けの研修会を企画・実施し、医療と介護職員との顔の見える関係づくりの再構築を図る。 ○医療及び介護従事者が連携を図る上での必要な知識等について、研修を通じて資質向上を図る。 <p>3 在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者向け保健福祉の情報誌を作成・配布することで、情報提供を行い、適切なサービス利用へ繋げる。 ○市民向けへのエンディングノートを継続して配布するとともに、ACP（アドバンスケアプランニング）の普及・啓発を促進する。 ○伊勢原市在宅医療と介護連携ウェブサイトを運営し、市民向けに情報公開する。 | <p>【伊勢原市在宅医療と介護連携推進会議】 ○年3回開催 第1回：令和6年 7月31日 第2回：令和6年10月30日 第3回：令和7年 2月26日 ※会議の開催で、医療と介護の課題を抽出し、対応策について検討した。</p> <p>○作業部会の検討 相談支援センターが受理した課題について、現状の把握及び課題を整理を実施し、令和7年度からの作業部会の実施について意見聴取</p> <p>○高齢者向け保健福祉情報誌の作成 『在宅で暮らす高齢者のためのおたっしゃ情報誌（令和7年度版）』 作成部数：4,000部 配布時期：8月末</p> <p>○伊勢原市在宅医療と介護連携ウェブサイトの運営、令和7年度からの変更の検討</p> <p>○在宅医療介護連携相談 伊勢原市在宅医療・介護連携相談支援センターにおける相談・支援</p> <p>○市民向け電話相談 「高齢者いつでも安心電話相談事業」を継続実施</p> <p>○医療介護従事者向け研修会 伊勢原市在宅医療・介護連携相談支援センター主催年2回開催し、顔の見える関係づくりの再構築を図る。 令和6年1月17日 (参加者数54名) 令和7年3月18日 (参加者数37名)</p> <p>○エンディングノート配布事業 家族介護者教室、介護予防事業等における活用</p> <p>○ACPの普及・啓発 ケアに関する話し合いを窓口等で配布する。</p> <p>○市民向け講演会 市内医療機関による講演会の開催支援 令和6年12月8日（日） 参加者数：1,200人以上</p> <p>○市民公開講座 令和7年2月22日（水） 市と傾聴ボランティア 「ぴあこすもす」共催による講座、在宅医療介護に関する映画「オレンジランプ」の上映会 参加者数：87人</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| (イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策を検討 | 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行う | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 | 地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的な取組を企画・立案する | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 | 情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備するなど、地域の医療・介護関係者間の情報共有を支援する | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援 | 地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談の対応を行う | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (カ) 医療介護関係者の研修 | 地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行う。必要に応じ、地域の医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会の開催等の研修を行う | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (キ) 地域住民への普及啓発 | 在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する | | | | | | | | | | | | | | | | |

伊勢原市在宅医療と介護連携推進会議 部会による検討

おたっしゃ情報誌の配布

伊勢原市在宅医療と介護連携ウェブサイトの他運用システムへ機能追加

伊勢原市在宅医療・介護連携相談支援センターにおける相談

研修会の検討
医療介護従事者研修会
(伊勢原協同病院委託事業)
※多職種合同研修会を兼ねる研修会の検討
医療介護従事者研修会
(伊勢原協同病院委託事業)
※多職種合同研修会を兼ねる

エンディングノート配布事業

ACP（人生会議）普及・啓発（市・包括支援センター等）

地域住民への啓発・周知の検討

添付 2

令和 7 年度第 1 回伊勢原市在宅医療・介護従事者研修会 実施報告書

1 テーマ

「在宅現場における利用者・家族からのハラスメントへの対応方法
～管理者視点で対応を考える～」

2 講師

海野 宏行先生(みなと総合法律事務所 弁護士)

3 研修日時

令和 7 年 9 月 10 日(火)18:30～20:00

4 場所

伊勢原市民文化会館展示室

5 参加者数

各事業所の管理者 31 名

6 研修内容

(1) 事前課題の提示(5 つのテーマから 1 つを参加者毎に割り振る)

(2) 研修当日各自回答案を持参

(3) グループワーク・結果発表

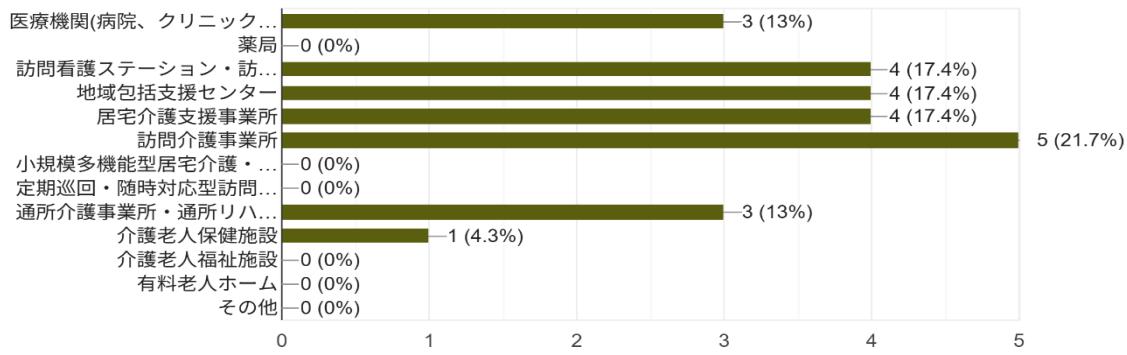
(4) 講師から講評・総評

厚生労働省介護ハラスメントマニュアルなどを用いて、具体的な相談窓口の紹介やボイスレコーダーの使用に対する見解など、通常業務へ落とし込めるよう説明

【アンケート結果】 n=23/31

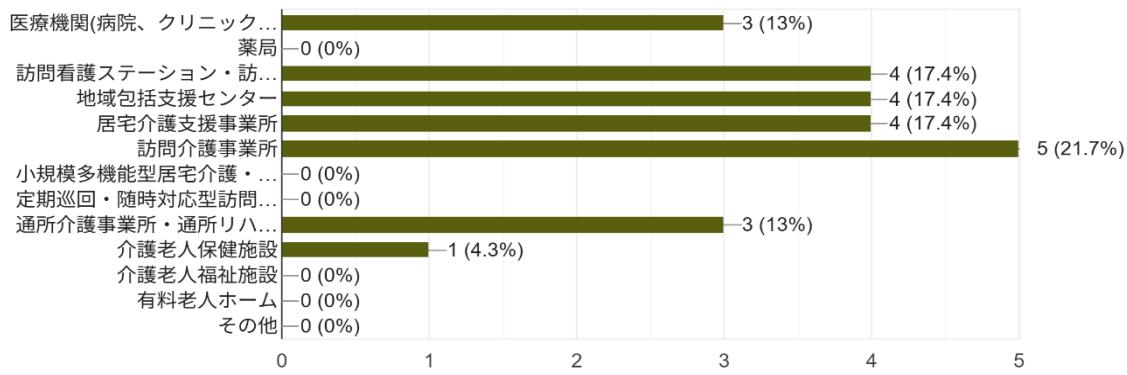
あなたの所属を教えてください。

23 件の回答



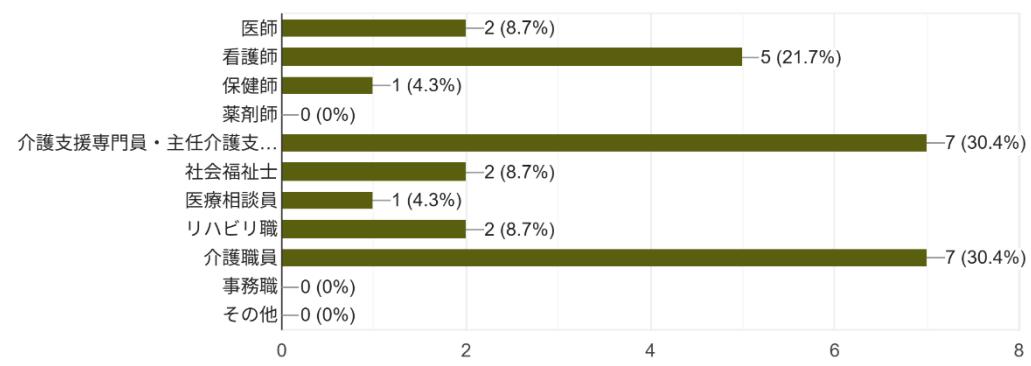
あなたの所属を教えてください。

23 件の回答



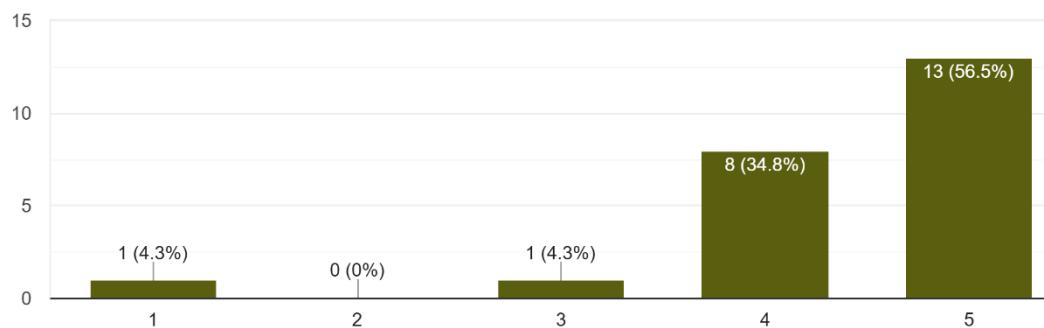
あなたの職種を教えてください。

23 件の回答



今回の研修の内容はわかりやすかったですか？

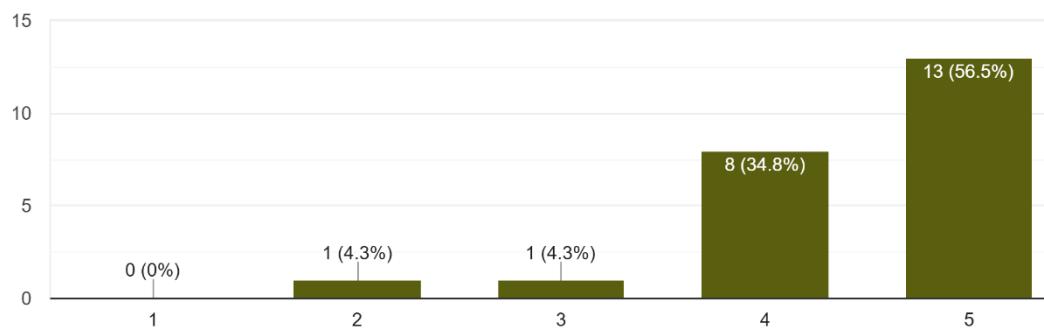
23件の回答



まったくわからなかった ← → 非常にわかりやすかった

今回の研修の内容はあなたの日々の業務に役立つと思いますか？

23件の回答



まったく役に立たない ← → 非常に役に立つ

※今回の研修の内容でわかりやすい、非常にわかりやすい

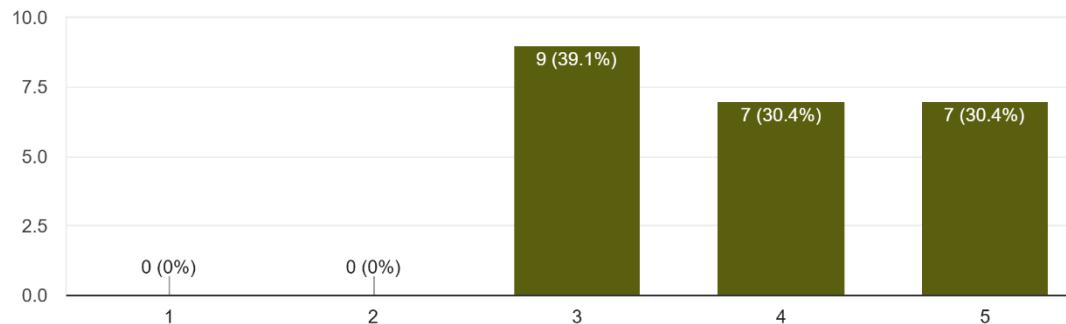
または、この研修内容は日々の業務に役立つ、非常に役立つと回答した方
業務に役立つと感じた点を教えてください。

(回答:20 件のうち抜粋)

- ・契約書を見直し、従業員を守る体制を作る
- ・契約時の記載や説明の重要性
- ・ハラスメントの法整備及び法解釈
- ・当事者1人ではなく連携すること、法的根拠があること
- ・自分を守るための手段として記録の大切さ
- ・法的対応、こちら側の事前準備等の大切さ
- ・日々の業務において、対利用者・対家族でハラスメントと疑う様な事案が幾つか見られる様になってきていると感じる。
- ・弁護士の先生より対応など聞く事で、後手にならずに対応できる様になると思う。
- ・クレームやハラスメントの対応がわからない部分が多くあるので、参考にできる事があつて良かった。
- ・対応の選択肢を増やすことができた。

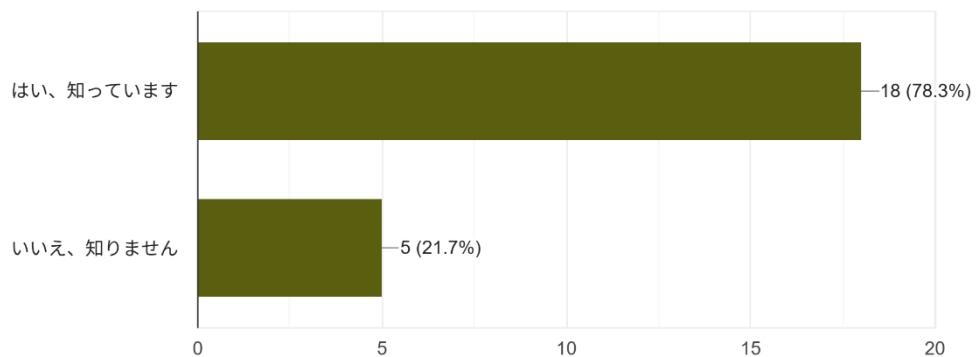
会場の環境(座席の配置等)や、研修の進行はいかがでしたか？

23件の回答

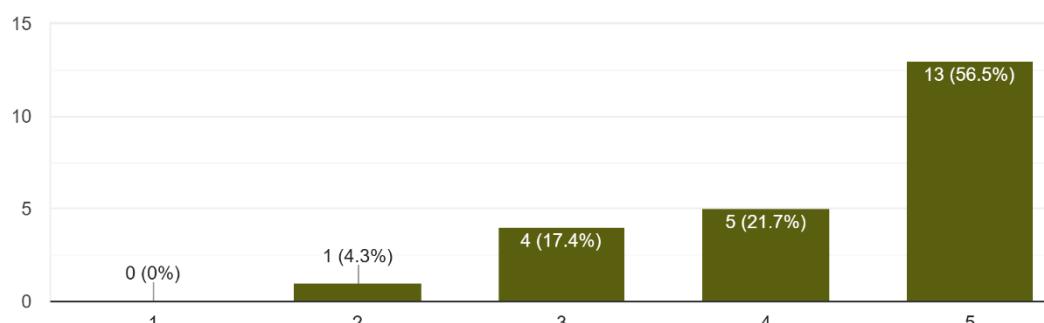


非常に悪かった ← → 非常に良かった

本研修は伊勢原市在宅医療・介護連携相談支援セ...同病院内に設置されていることをご存知ですか？
23件の回答



当センターでは年2回、医療・介護従事者研修会を...あります。研修にまた参加したいと思いますか？
23件の回答



参加したくない ← → 参加したい

今後、研修で取り上げてほしいテーマがありましたらご記載ください。

(回答14件のうち抜粋)

- ・看取りについて
- ・介護と障害サービスの併用について
- ・引き続きハラスマント関連
- ・在宅医療・介護連携相談支援センターの業務内容やどのように連携を図っているのか
- ・地域に何が足りないのか、強化すべきかを話し合える場
- ・労働施策総合推進法改正について、継続研修。
- ・地域包括ケアシステムについて
- ・退院時連携
- ・災害時の他職種連携

研修全体を通して、ご意見・ご感想がありましたら記載してください。

(回答:14 件のうち抜粋)

- ・事前課題の理解度にはばらつきがあり、揃えるのに時間がかかり、意見を深め合うのには不十分であった。
- ・資料の説明や、グループによって課題が違うなど、事前の説明が必要
- ・時間が短いと感じた。他職種の方の事例が伺えて勉強になった。
- ・事前研修課題提出は、忙しい業務の中で負担であった。
- ・グループワークで顔の見える関係を築くことができた。
- ・今回の研修内容の中に具体的な事例があるとともに実際にどうしたらいいか理解が深まったと思う。
- ・法律が追いついていない。現場が守られていないと思います

令和7年度第2回伊勢原市在宅医療介護従事者研修会開催要領(案)

1 目 的

医療介護従事者が関わる地域においては、複合的な課題を持つ家族の事例も増えていることから、事例検討を通じ複合的な家族に対し、どのように対応し、必要な支援とは何かについて考える。

2 主 催

伊勢原市・伊勢原市在宅医療介護連携相談支援センター

3 日 時

令和8年1月22日(木)時間:19時~20時30分

4 内 容

事例検討 テーマ:在宅介護の困難ケースを共有する~困難ケースをみんなで考える~(仮)

講師: 東海大学医学部附属病院 総合内科 助教

医療法人救友会 理事長

阿部 智史 先生

(1)複合的な課題を抱える家族の事例(2~3例)

(2)参加者との意見交換

(3)重層的支援体制整備事業の説明

5 会 場

伊勢原協同病院 2階 大会議室

6 対 象

在宅医療に携わる伊勢原市内の医療介護従事者

7 定 員

定員 30名

8 周知方法

関係団体を通じた広報及び案内チラシを郵送(予定)